

羽島市新庁舎建設に関する各区(単位自治会)からの意見集約の結果について

意見集約の目的	市民の皆様方とともに新庁舎建設を進めていく上で、各区(単位自治会)の皆様方からのご意見・ご要望を、今後策定を予定している基本構想・基本計画、基本設計等へ反映させること
意見集約の方法	平成30年4月下旬に、市内全113区の自治委員の皆様方へ、以下の12項目を参考とした「羽島市新庁舎建設に係るご意見・ご要望」をお伺いし、平成30年5月までにその内容をご提出いただいたもの
参考項目	①新庁舎のフロア ②総合窓口及び窓口サービス ③議会傍聴スペース ④庁内・室内環境 ⑤会議室等利用 ⑥キッズスペースや市民の憩いのスペース(敷地内を含む)
	⑦会議等催し案内(玄関ロビー) ⑧ユニバーサルデザイン ⑨物品販売等 ⑩衛生設備(トイレ・洗面台・給湯器室) ⑪駐車場 ⑫その他(新庁舎に対する自由意見)
意見集約の結果	市内全113区のうち19区より全87件のご意見・ご要望をいただき、その主な内容と市の考え方は以下のとおりです ※. 参考項目が複数にまたがる内容は、主たる内容の参考項目へ分類

整理番号	参考項目	分類	各区(単位自治会)よりいただいた主なご意見・ご要望	市の考え方	基本構想・基本計画(案) 関連頁数【整備方針】
1	①新庁舎のフロア	各階構成	市民が一番良く利用する窓口が一階にあること	利用しやすい庁舎とするため、市民の皆様方の利用が多い窓口機能は、低層階(1階又は2階)に配置するよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P24第3章3(2)●2【①】
2			バリアフリーで段差なく、車イスやお年寄りも行きやすいように1階に受付があると良い		
3			各関連部署を統一階に設置(階をまたいで移動しなくてよい配置)		
4			窓口は2階にしてほしい(1階は水没の恐れがあり、2階なら高齢者でも利用しやすい)		
5	①新庁舎のフロア	面積規模	窓口サービスの待ち合いフロアは広くしてほしい	新庁舎の規模は、総務省や国土交通省の面積算定基準並びに近年の他市の新庁舎建設事例を根拠に、約10,000㎡程度を予定しておりますが、基本設計段階で機能別の面積設定を行い、窓口サービスの待ち合いフロアなど、市民サービスの向上に資する機能に必要な面積を配分した上で、できるだけコンパクトな施設規模となるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P33第5章3
6			総床面積を1万㎡程度としているが、将来の人口減少や情報化社会を見据え、職員数の削減、機能の集約等を図れば、もう少しコンパクトにできるのではないか		
7	①新庁舎のフロア	建物機能	分散している庁舎を一ヶ所に集約	利用しやすい庁舎とするため、各所に分散している本庁機能を集約したフロア構成となるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P22第3章2(2)
8			エレベーターは玄関近くに設置(障がい者用も含む)	バリアフリーなどのユニバーサルデザイン面の課題を解消するべく、市民の皆様方に安全で快適にご利用いただけるよう、エレベーター設置の検討をすすめ、基本設計の段階で具現化を目指します。	P17第2章2(5)
9	②総合窓口及び窓口サービス	総合窓口	ワンストップサービスができるような窓口配置、ローカウンターを設置しプライバシーの保護、各課の窓口に業務内容を表示する	住民異動に伴う主な関連業務をワンストップで手続きできる総合窓口の導入や、来庁者をご案内する職員の配置の検討をすすめます。また、プライバシー等に配慮したカウンターや分かりやすいサインシステムを導入し、基本設計の段階で具現化を目指します。	P24第3章3(2)●2,3【①～④】
10			窓口の待ち時間が短くなるよう工夫してほしい		
11			車椅子の来訪者への職員の接し方、エレベーター操作の出来ない方への配慮は		
12	②総合窓口及び窓口サービス	窓口機能	1週間に1日、曜日を決めて窓口を夜7時か8時まであけてほしい	現在、市民課・保険年金課・税務課・収納課で、窓口延長業務を平日午後6時まで、休日窓口業務は第4日曜日を基本として開庁しております。今後、利用状況等を踏まえて窓口延長業務や休日窓口業務の運用面について検討をすすめます。	-
13			岐阜市のようにいろんな所で住民票等がとれるようにしてほしい	現在、コンビニエンスストア等での各種証明書発行に係る検討をすすめており、平成31年2月からの実施を予定しています。	-
14	③議会傍聴スペース		議会は高齢者が傍聴しやすいような配置とし、各階にモニターを設置する	分かりやすく親しまれる庁舎とするため、議会の傍聴席への配慮やロビーなどでのモニター中継について、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P25第3章3(4)●2【②】
15			議会の様子がロビー他でもわかるようにモニター(TV)の設置		
16			議会は最上階で、議員の利用する部屋、議会の椅子等は極力質素にしてほしい		

整理番号	参考項目	分類	各区(単位自治会)よりいただいた主なご意見・ご要望	市の考え方	基本構想・基本計画(案)関連頁数【整備方針】
17	④ 庁内・室内環境	効率性	デザインより使い勝手の良い庁舎	効率的・機能的な庁舎とするため、イニシャルコスト、ランニングコストの両面からなるライフサイクルコストの削減のため、費用対効果の高い手法や設備を選定し、省エネルギー性の高い庁舎となるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P23第3章2(4) P27第3章3(7)【⑬】
18			実用的な建築物にするため、著名な建築家に依頼するのは不可		
19			四角の建物を建てデッドスペースを無くし、ペランダを作り活用する		
20			ランニングコストが将来の負担にならないよう、華美な建物を止め、内装を質素にし、ICTを取り入れた効率的な設備とし、市民に優しい内容にする		
21	④ 庁内・室内環境	機能性	行政に対する質問・意見交換ができる部屋を設置してほしい(弁護士による無料相談会開催)	現在でも市民相談室において、弁護士による無料法律相談を開設しているところではありますが、新庁舎でも相談機能を強化し、プライバシーに配慮した相談室の設置など、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P23第3章2(4) P24第3章3(2)【③】
22			JAのATMを入れてほしい	ATMの設置主体となる金融機関への聞き取り調査などを踏まえ、今後検討します。	P26第3章3(7)●3
23			今後、高齢者が多くなることが予想されるので、車椅子等を配置し、温度設定やエレベーターも配慮する	基本設計及び実施設計において、空調設備機器などの検討を行います。	P25第3章3(3)【③】
24			冷暖房完備の充実		
25			市役所からの電話が担当課の番号が表示されるように電話交換機の取換えをしてほしい	限られたスペースや財源のなか、庁舎機能に必要な不可欠な必要諸室や設備などを優先的に計画した上で、受信する電話への電話番号通知について、担当事業課の直通番号が表示されるよう、電話交換機の交換・改修などについて、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	-
26	⑤ 会議室等利用		会議室は、ニーズを把握し、無駄なスペースを作らない	効率的・機能的な庁舎とするため、ご意見のとおり、適切な会議室規模となるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P25第3章3(3)●2【④】
27			アーカイブは、新庁舎内に設けるのではなく、空きが出来る現在の分庁舎を利用すればいいのでは	効率的・機能的な庁舎とするため、アーカイブが適切な規模となるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P25第3章3(5)●1【①】
28	⑥ 市民の憩いのスペースや(敷地内を含む)	利便空間	キッズスペースは、授乳室を設け、ニーズを把握し、無駄なスペースを作らない	利用しやすい庁舎とするため、キッズスペースや授乳室の設置検討をすすめ、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P26第3章3(7)●1【②】
29			ロビー(待ち合わせ場所)を確保してほしい	利用しやすい庁舎とするため、エントランスなどには岐阜県産材を活用した内装木質化の導入検討をすすめるとともに、テーブルや椅子を配置した待ち合いスペースの設置検討をすすめ、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P26第3章3(7)●5【⑤】
30			庁舎内通路はゆとりある面積で、手続き待ちのためのイス・テーブル等の設置		
31			木を用いた温かみのある壁、樹木が植えられた休憩スペース、カフェなどを入れてほしい		
32		展示空間	山車やおみこし等、各町内が交替(1年間とか半年間)で展示できるスペースがあると良い	利用しやすい庁舎とするため、地域の歴史や文化などの情報スペースについて、基本設計の段階で詳細検討をすすめ、いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	P26第3章3(7)●2【④】

整理番号	参考項目	分類	各区(単位自治会)よりいただいた主なご意見・ご要望	市の考え方	基本構想・基本計画(案) 関連頁数【整備方針】		
33	⑦会議等催し案内 (玄関ロビー)	窓口案内表示	各部署の案内板は見やすく設置	分かりやすく利用しやすい庁舎とするため、窓口案内表示については、絵記号などを用いた誰もが分かりやすいサインシステムを導入するとともに、必要に応じて多言語併記などを検討し、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。 いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	P24第3章3(2)●3【①、④】		
34			色々な課があるが、何を行う課か分からないので絵、写真等で課の特徴を表示したらどうか				
35			将来の国際化にそなえ日本語と英語の二ヶ国語表示が良い				
36			窓口に外国語通訳、手話通訳を置く				
37			窓口関係部署は1階に集結し、各課の色を決めて床に同色のラインを敷いてもらうとスムーズに希望の課に行けるのでは				
38		電子案内など	窓口サービスで、各部署の電話番号一覧を設け、部署まで行かなくても用事がすむシステムの設置			基本設計及び実施設計において、設備システムなどの検討を行います。 いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	-
39			用事の内容をタッチすれば担当部署とそこまでの経路が表示できるモニターの設置				
40	ICTを活用した案内窓口、電光表示板を設置し分かりやすい窓口にする						
41	人の目を引くようなビデオ等がながれていると良い						
42	⑧ユニバーサルデザイン	高齢者が移動しやすい様、段差解消、エレベーターの設置、雨の日すべりにくい様に配慮が必要	分かりやすく利用しやすい庁舎とするため、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインの導入検討をすすめ、基本設計の段階で具現化を目指します。 いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	P22第3章2(2) P24第3章3(2)●1			
43					車椅子の人も利用できるエレベーター、トイレ、洗面台を設置		
44					バリアフリーが基本		
45					高齢者が転倒しても怪我をしないような仕様のフロアにしてほしい		
46					フロアはバリアフリー、点字ブロック、通路の柱の角を丸くする		
47	⑨物品販売等	職員の福利厚生のため、庁舎内に一般市民も利用可能な飲食店、敷地内に緑を充実させる	限られたスペースや財源のなか、庁舎機能に必要な不可欠な必要諸室や設備などを優先的に計画した上で、利用しやすい庁舎とするため、食堂、コンビニや売店などの設置について、いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	P26第3章3(7)●3【⑦】			
48					一般市民も利用できる食堂やコンビニなどを設置してほしい		
49					市民も利用できる食堂の設置		
50					親しみやすい市庁舎とするために、市民も利用できる展望食堂を設けてほしい		
51					コンビニと業務提携をする		
52					障がい者施設、学園の商品は売店で販売出来るように		
53	⑩衛生設備 (トイレ・洗面台・給湯器室)	洋式の温かいウォシュレット付きのトイレと高さの低い洗面台があると良い	基本設計及び実施設計において、衛生設備機器などの検討を行います。 いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	-			
54					市民が気軽に利用できるトイレを設置し、災害時に備え雨水利用のトイレにしてほしい		
55					男女のトイレにベビーベッド等を配置し、バリアフリーで子供に優しいトイレとし、障がい者トイレも必要		
56					お手洗い関係設備の充実(障がい者用も含む)		

整理番号	参考項目	分類	各区(単位自治会)よりいただいた主なご意見・ご要望	市の考え方	基本構想・基本計画(案) 関連頁数【整備方針】
57	⑪ 駐車場	スペース	駐車場が広くなると良い	利用しやすい庁舎とするため、駐車場については、来庁者用や公用車を優先的に確保しつつ、職員用は、既存施設を取り壊すなどした部分や敷地外も視野に、計画的な確保を図る駐車場計画の検討をすすめ、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。 いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	P26第3章3(6)●1【②】 P28第4章1 P33第5章4
58			駐車場をなるべく多く確保		
59			職員駐車場、来庁者の駐車場は利便性を重要視し、駐車場を確保してほしい		
60			多くの駐車場を確保し、環境に配慮し緑地帯を設ける		
61			駐車台数の確保(一定時間内は無料、超過すれば有料)		
62			駐車場台数を現在よりも増やしてほしい		
63			車椅子利用者専用の駐車スペースの確保		
64		機能	駐車場情報が道路上で3箇所くらい表示されていると、混乱が少なくなるのでは	限られたスペースや財源のなか、庁舎機能に必要不可欠な必要諸室や設備などを優先的に計画した上で、利用しやすい庁舎とするため、駐車場の関連設備について、いただきましたご意見については、基本設計をすすめる際、参考にさせていただきます。	-
65			駐車場を集中管理できる電光掲示板があれば空き駐車場が分かるが設置計画はあるか		
66			窓口を2階にした場合、2階に直結した屋根つきの駐車場を設置してほしい		
67	アクセス	雨の日に傘がなくても行けるよう、正面玄関とバス停は近いほうが良い	利用しやすい庁舎とするため、既設のバス停や周辺道路からのアクセスに配慮した駐車場計画をすすめ、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P26第3章3(6)●2【④】	
68		駐車場スペースが広く、駐車場への出入りが容易に出来ること		P26第3章3(6)●2【①】	

整理番号	参考項目	分類	各区(単位自治会)よりいただいた主なご意見・ご要望	市の考え方	基本構想・基本計画(案) 関連頁数【整備方針】		
69	⑫ その他(新庁舎に対する自由意見)	防災機能	金利が安いので余分に金がかかっても耐震設備をしっかり	安全・安心な庁舎とするため、大地震に対して高い安全性と耐久性に優れた免震構造を採用し、防災拠点としての機能を発揮できるよう、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P24第3章3(1)●1【①】 P34,35第6章1,2		
70			災害発生時にセンターとしての機能が発揮出来る庁舎				
71			災害時に羽島市の拠点としての機能を果たせるように十分に考慮してほしい				
72			防災センターが既にあり、防災関連機能はそこに集中させ、新庁舎とダブらせる必要はない			情報・防災庁舎は、既存施設の有効活用を図る予定です。	P24第3章3(1)●2 P28第4章1
73			災害時対応策として、ヘリコプターの離発着用のスペースを確保			安全・安心な庁舎とするため、防災ヘリポートの導入検討をすすめます。	P24第3章3(1)●2【⑤】
74			災害情報を確保し、伝達する上においても自家発電設備が必要と思う			安全・安心な庁舎とするため、自家発電設備や変電設備について、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P24第3章3(1)●1【②】
75			水害時の対応として、変電設備を2階以上の高い所に設置				
76		期間	建設決定後はなるべく工期を短く	2019年10月に建築工事の着工、2021年3月の竣工を目指しており、現段階では、18ヶ月の工期を想定しています。	P39第8章2		
77		耐震性の問題は理解できるが、新庁舎建設基金の積み立てをこれまで行っておくべきで、「市町村役場機能緊急保全事業」に便乗し、慌てて建設したのでは、良いものがないのではないか	限られた時間の中ではありますが、新庁舎建設委員会での審査・協議、市民意見交換会やパブリックコメントでの市民の皆様方への意見聴取、市内公共的団体への意見聴取、庁内ワーキングチームでの協議や職員アンケートなど、あらゆる意見集約を行い、新庁舎建設事業をすすめて参ります。				
78		現本庁舎	現庁舎が文化遺産になりうる建築物なので考慮してほしい(NPOや地域団体に移管する)	現本庁舎の今後のあり方については、市民の皆様方のご意向を確認しつつ、今後、慎重に判断します。	-		
79			新庁舎ロビーの一隅にでも坂倉準三設計の現庁舎の模型を展示してほしい(鎌倉市の神奈川県近代美術館の模型も併せて展示してほしい)				
80		建設位置	新幹線駅前が魅力的だが用地、価格から考えて現実的でないため、現敷地内は賛成	庁舎検討委員会からの「現本庁舎を庁舎として使用せず、現敷地内に新庁舎を建設することが最良」との答申については、現庁舎における現状の3つの主たる課題(現本庁舎の耐震性能の不足、分散庁舎、ユニバーサルデザインへの未対応)を鑑み、5つの改善策(耐震補強、現敷地内での建替え、移転・新築、仮設庁舎への緊急避難移転、民間施設活用)を、経済性や継続性、庁舎機能の業務継続性など、学識経験者などで構成された委員による比較検討がされ、現状の課題に対する最善策を示していただいたものです。	P18,19第2章3(1)(2) P28第4章1		
81			庁舎検討委員会からの「現敷地内に新庁舎を建設することが最良である」との根拠が議事録を確認する限り明確でなく、多面的な面から根拠を示すべきで、また、狭い南側に建設するのではなく、現庁舎を取り壊し、空間的余裕のある庁舎を建設すべきではないか				
82		禁煙	庁内はすべて禁煙にするべき	利用しやすい庁舎とするため、受動喫煙防止対策を定めた健康増進法の改正動向を確認しつつ、ポイ捨てなどに対する環境保全の観点を含めた喫煙場所設置の要否検討をすすめ、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	-		
83	庁舎内は禁煙(喫煙は庁舎外で)						
84	緑化	多少の植木はあって良いが、将来、木が大きくなっても鳥が集まらないよう、最小限の本数で	環境にやさしい庁舎とするため、市民の庭として、より良い環境づくりについて、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。	P28第4章1			
85	財源	市町村役場機能緊急保全事業は地方債ということだが、借金の返済はどのようになるのか	地方債(市町村役場機能緊急保全事業債)の返済期間や返済利息等については、実際の借り入れの段階で決定するものであるため、現時点で正確なことは申し上げられませんが、返済利息等を含めなければ、新庁舎建設事業費50億円の財源の一部として、市町村役場機能緊急保全事業債42.9億円を借り入れると、最大で約11.3億円の国からの財政支援(地方交付税措置)が受けられることから、その場合には差し引き約31.6億円(42.9億円ー約11.3億円)が市の実際に負担する金額となります。なお、事業費等については、今後、状況の変化等により変動する可能性があります。	P36~37第7章1~3			
86		財源について、地方債の返済額や返済期間を明確にし、返済までの利息、市町村役場機能緊急保全事業債のうち、返済しなくても良い交付税措置額等を示し、今後の返済計画を示す必要があるのではないか					
87		建設費用の削減			コンパクトで合理的な庁舎によるイニシャルコスト削減、環境配慮型庁舎建設によるライフサイクルコスト削減が可能となる計画について、基本設計の段階で詳細検討をすすめます。		